

平成28年8月12日提出

井原市議会議長 様

報告者

井原市議会議員

河合建志

期 間	平成28年8月1日（月）～平成28年8月13日（水）
出張先	兵庫県小野市役所、新県県庁（兵庫県庁）（福井市役所）
出張者氏名	・河合建志・坪野公治・大場二郎・川上武徳 ・置地俊則・糸藤俊紀
調査項目	・小野市-----行政経営戦略について ・流山市-----小中学校と公民館の整備（分集）及び避難所としての防災対策 ・福井市-----流山市教育支援プランの実現及び学力向上への取り組みについて

調査活動内容

1. 小野市の行政経営戦略について、現状打破と新たな創造
4つの柱として、顧客満足度志向・成果主義・オリーワン・
先手管理を重点とする。

① 顧客満足度志向「市民＝顧客」という考え「市役所は市内最大の
サービス産業の拠点」であり、少子化対策と子育て支援は県内で唯一
所得制限無しで中学・高校生までの医療費を完全無料化している。

② 成果主義「何をやっているのか」ではなく「何を果たしたか」。
バランスクとれた財政運営と健全財政を維持し、経営改善によって豊富な
資金（内部留保資金残高21億円）等により小児科救急や眼科の
拠点病院として、県や神戸大学が指定されている。
人口も微増しており人口は50,621人である。
取組のやる気、意識改革をうながすため、能力成果主義を実現し
人事評価制度を導入している。

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に個人・もしくは視察グループの代表者が提出し
てください。

2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

(人事評価制度の導入)

既評価と面談を取り入れ、透明性・納得性・公平性の確保

① 能力の発揮度合いを評価する「能力評価」

② 担当業務、方針管理の結果を評価する「業績評価」
業績率と昇給・昇格への反映

※ 井原市の自動車部品の会社では、親企業の三菱自動車、スズキ(株)の

指導で約10年前から「職能給制度」を導入して、定期昇給や

夏・冬の賞与(一時金)に反映させている。実力による公平な賃金の分配

官と民の差は大きい。年功序列の賃金体系ではない。

◎ オリンピック「こころのこころ」を追求する行政

・ 年間利用者 100 万人 道の駅に「こころのこころ」の公園
甲子園球場の2倍の広さ。

・ 西日本最大級 桜の名所づくり「おの桜まつり公園」ヒトナリー
長さ 4km、650 本の桜をヒトナリーで直線。

・ 全国規模を誇る上田三四二記念「小野市短歌フォーラム」小野市詩歌文学賞
郷土の宝に偉大な歌人、上田三四二の功績を称えている。
国内、海外から 5,000 首を超える投稿があり、文学のまちを全国発信する
小野市詩歌文学賞を創設している。

・ 川島隆太、脳科学理論に基づく「おの検定」独自の 16 年教育へと発展
全国初の市内小・中学校統一検定。(計算・漢字・体力)(4, 16~)
脳の前頭前野を鍛え、心と学力、体力を育てる。

・ 大きく変化した市民主体の「小野まつり」
行政主導から市民主導へ。集客数 14 万人、5,000 席の桜水。

⑤ 先手管理「言われてからやるのではなく言われる前にやる」後手管理から先手管理へ

・安全安心のまちづくりのための組織づくり「市民安全部の創設と進化」
部長に旧警察本部から現職警視を招聘。専任職員14名のうち
警察OBは12人を占める。不慮被害重点地域へのパトロール等。

・将来の地域医療の確保・充実を見据えた総合病院
「北播磨総合医療センター」をH25年10月に開院予定
建設費用は約200億円、小野市負担は100億円、残りは国の支援。

・北播磨地域で初の水道水ペットボトルを作成。

・事務職員数40%の削減と、年間約2,000万円の人件費削減。

・安全安心な学校整備と全教室にエアコンを設置
県内で初めて全学校・園の全教室に空調設備を設置。
耐震補強工事はH21年度に全て完了した。

(基本理念)

・理念なくして意識改革なし、意識改革なくして行動なし。

・行政も経営

より高度でより高品質なサービスをいかに低コストで提供するか。

・ゼロベースの脱送でチャレンジ。

(行動指針)

「3C」の実現成果の追求

・顧客満足度の徹底 (Customer satisfaction)
・参画と協力の推進 (Collaboration)
・挑戦 (Challenge)

業務展開は

・Speedy ・Safety ・Specialty

小野市、了。

11.20.お.2(火)

静岡県焼津市東菰津小学校と公民館を連携

2. 小学校と公民館の公策、及び避難所としての防災対策について

④ なぜ小学校と公民館を併設にしたか

- ・ 小学校、公民館とも10年超後の年数を経過しており、維持管理に要する経費が増大してきた。

- ・ 小学校北校舎、南校舎は耐震と改修の必要があり、耐震性に優れる東校舎は有効活用が求められた。

- ・ 東菰津地域は、住民が参加する社会教育活動やコミュニティ活動が盛んで、子供の教育にも深い理解とかわりを持って取り組んでいる地域で、地域が子供を育てることが実現できるとして複合施設が検討された。

⑤ 公民館運営の特徴 東菰津小学校の教育活動（連携）

- ・ 小学校との複合を活かした取り組み

- ・ 共有スペースの活用 ― 公民館講座の実施
(家庭科室、音楽室、図書室)

- ・ ねくちホールでの異学年級(高齢者学年級)との異級式・同級式・合同給食会(1年生)

- ・ ねくちホールでの親子給食(1年生)

- ・ ねくちホールでの各種イベント集会・入学式

- ・ 接接ロードを活用した運動会でのPTA献血やPTA接接の種まき運動

- ・ 合同避難訓練・防犯訓練

※上記、複合施設を活かした教育活動を活発に行っている。

- ・公民館は避難所としての役割を果たしている(津波被害等)
公民館、小学校に食料を備蓄している。その他、資材も、
3階以上を避難所に指定(原則)、1200名収容可能。
更に強い公民館... 防災訓練を12月始めに各地域でやる。

※ 小学校と公民館は複合施設としての特徴を充分
生かしている。内装は大部分が木造づくりで温かみ
感じられる雰囲気である。

※ 全員が防災訓練に参加しているところがすごい。
書類上の定数書きだけでなく誰れでも読める。

焼津市、了。

14.2.14 (水)

福井市教育支援プログラムの実践及び学力向上の取り組みについて

福井市教育委員会を視察、研修する。

福井市教育支援プログラムの基本目標

◎ 基本目標

- ・ 地域を支え、世界に羽ばたく人材の育成 —— 福井の人づくりプログラム
- ・ 家庭、子供、学校、地域、社会 —— 5つの力量アップ

○ 6つの重点目標

① 郷土福井について学ぶとともに、世界に目を向けた教育への支援

② 学びの場としての学校の教育環境づくりへの支援

③ 食の楽しさを感じる食育への支援

④ 保幼小中の連携への支援

⑤ 家庭・地域・学校の連携への支援

⑥ 教育活動の基盤となる施設・設備の充実への支援

- ・ 小中学校における英語教育の充実
- ・ 留学生や福井在住の外国人との交流の促進
- ・ 福井大学教職大学院と連携した学校及び教員のレベルアップ
- ・ 小中学校高学年における教科担任制の推進とボランティアと連携した授業づくり
- ・ 学校食育ポータルサイトの設置
- ・ 地産産物を取り入れた給食の充実
- ・ 保幼小の交流ウィークの設置
- ・ 中学校区単位の教職員研修の推進
- ・ 地域全体で学校を支援する「中学校区教育支援地域本部」の設置
- ・ 体育館・校舎の耐震補強と校舎グラウンド等の改修の推進

② 中学校区教育の推進プラン

○ 特色ある学校、信頼される

※ 学びの定着

- ・ 系統的な学習指導 ----- 確かな学力の定着
- ・ 心の教育の推進 ----- 心の教育の定着
- ・ 安全教育の推進 ----- 安全に対する意識の定着

※ 学びの連続

- ・ 総合的な学習の時間の積み上げ
- ・ 生徒指導や教育相談の一貫性
- ・ 体力の向上

※ 学びの拡大

- ・ 学びをつなぐ評価 ----- 異校種の評価内容・方法について、共通理解をし、係わり合うつながりを作る。

・ 体験活動の充実

・ 健康教育の推進

○ 活力ある先生

- ・ 情熱をもって子供とともに活動する
- ・ プロ意識を持って自分の学び、指導力の向上をめざす
- ・ 仲間と問題を共有し、学び続ける
- ・ 地域の中で共に歩む
- ・ 自らの健康や家庭を大切にする

(私見) 福井県は先に実施された全国学力テストで日本一に輝いた。その理由はどこにあるのか。
結論的には教える先生方のレベルアップ・意識改革が児童の学力向上に連動して、相乗効果を生みだしている。我々の学力向上観察が市原市の教育界に少しでもお役に立てば幸いです。ア。

平成23年8月26日提出

本市議会議長

宮地俊則様

報告者

市民福祉委員会

委員長 上野 安是

市民福祉委員会 行政視察について(報告書)
標記の件について 下記のとおり 報告いたします。

記

1. 期間 平成23年7月19日(火)～7月21日(木)

2. 視察先

① 鹿児島県霧島市 (人口12万8千人)

介護ボランティア・ポイント制度について

② 鹿児島県 鹿児島市 (人口60万6千人)

不法投棄対策について

③ 川内原子力発電所 (鹿児島県薩摩川内市) (人口10万人)

原子力防災訓練と原子力発電所

④ 大分県中津市 (人口8万5千人)

市民病院について

3. 視察メンバー

上野 安是

西田 久志

佐藤 豊

井口 勇

森下 金三

島越 孝太郎

4 視察内容

7月19日(火) 13:30~15:30

「介護保険ボランティア・ポイント制度について」(霧島市)

保健福祉部長 長井・障害福祉課

議会事務局

長井 介護グループ長 住吉謙治

局長 宗像成昭

グループ主事 肥後健裕

議事調整課 齋藤 修

〃 長友 藍子

有村 真一

○ 制度の目的

- ・ 介護保険サービス等と利用していない高齢者に対して、保険給付に替わる保険料納付のメリットを設ける
- ・ 元気高齢者のボランティア活動への参加を促し、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する

○ 制度の内容

- ・ 制度登録者に「介護ボランティア手帳」を配布、活動に応じてポイント付与(手帳にスタンプ)
- ・ 蓄積したポイントは翌年の介護保険料の一部を軽減する資金(最大5000円)として交換できる
(100ポイント=100円、活動1時間=100ポイント 1日上限200ポイント)

○ 登録者 391人 (平成23年7月1日現在)

○ 受入施設 150 (〃)

○ 実績

h21	116人が換金	329,200円
	(41人が5000円換金)	
h22	139人が換金	391,500円
	(41人が5000円換金)	

○ 協賛企業・店舗

ボランティア手帳提示により、独自のサービスあり

○制度への影響

登録者の65.6%が以前よりも張り合いが出てきたと感じている

分譲予防の観点からもたいへん有効な制度となつていようである。また世代間交流(子育て支援)等の活性化にもつながっている制度であり、引き続き研究していく必要あり。

7月20日(水) 9:30~11:30

「不法投棄対策について」

廃棄物指導課

○不法投棄等対策

- ① 廃棄物監視指導員及び夜間警備員による巡回監視
パトロールの実施(通常早朝・夜間の3交替制)
- ② 処分業者への立入調査(県警との連携、産廃協会との合同パトロール)
- ③ 建造物解体業連合会との廃棄物撤去作業
- ④ ホスター・チラシ看板の設置による啓発広報
- ⑤ 夏休み親子で学ぼう!ごみのリサイクル体験などを実施

↓

「即応体制の強化」「廃棄物を捨てにくい環境づくり」

○夜間パトロールの予算

管理委託料 元々 20,000千円 元々 24,000千円

○監視員(指導員)の人員費

160,400円/1人月

○パトロール実施時間

29h/週 週4日

○看板の配布による効果は?

同じ場所への投棄は減っている。

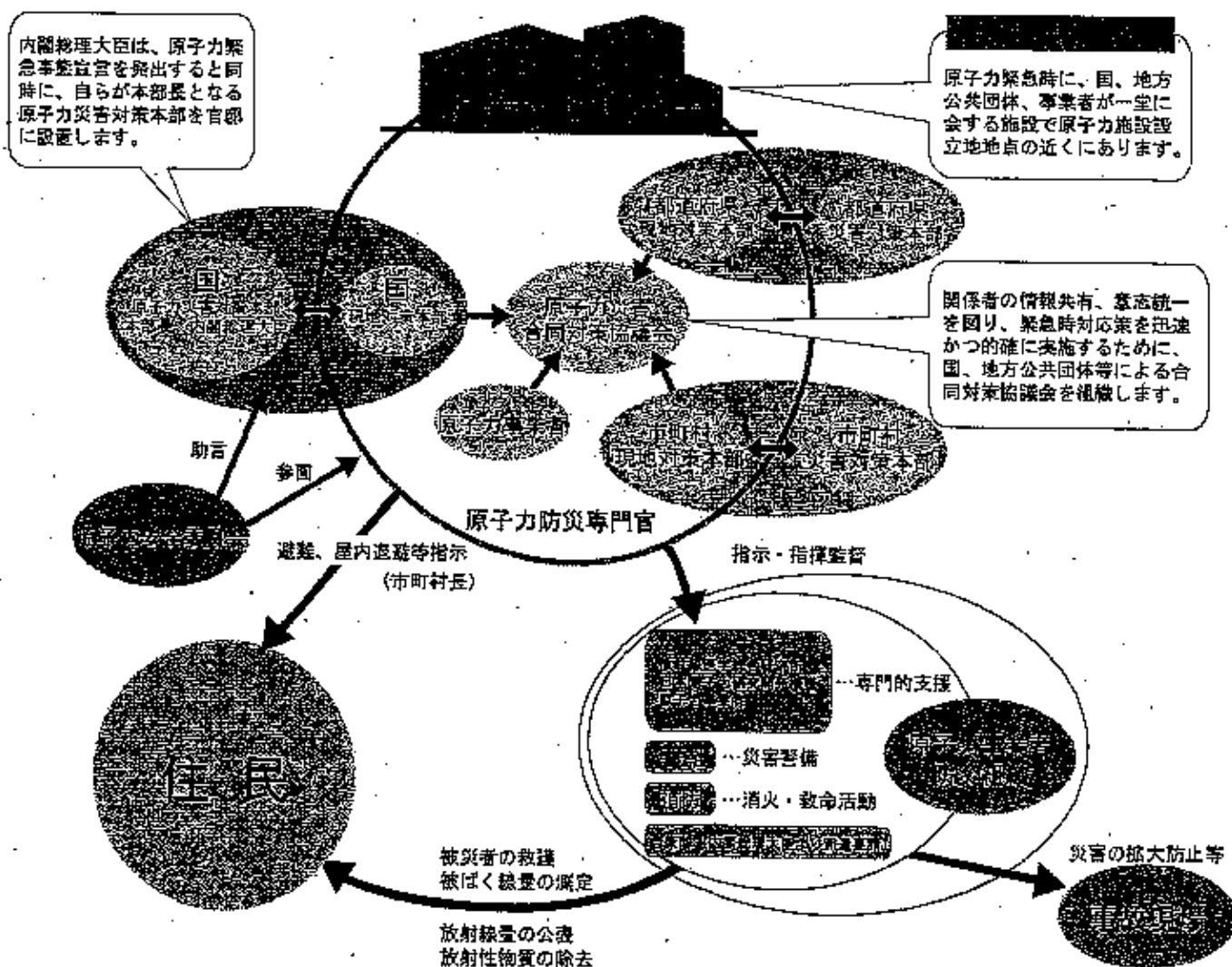
廃棄物の不法投棄は重大な犯罪であり、市民一人ひとりが「不法投棄をしない、させない、ゆるさない」という意識をもち、自分たちで、住みよいまちをつくるという強い決意が必要と考える。

7月20日(水) 14:00~16:00

「原子力防災訓練と原子力発電所について」

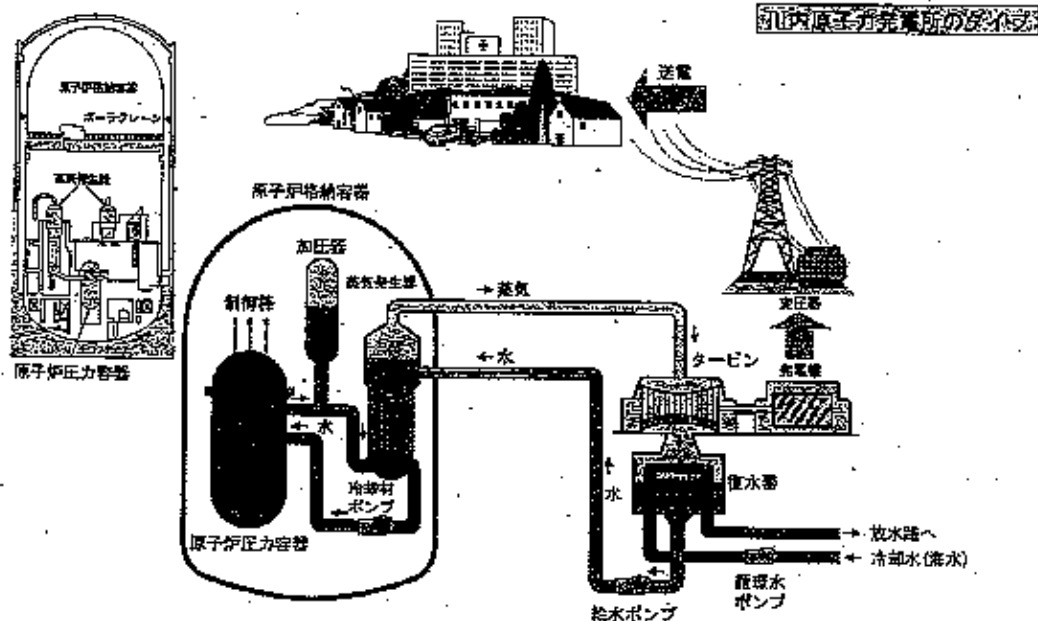
川内原子力発電所

原子力緊急時の防災体制

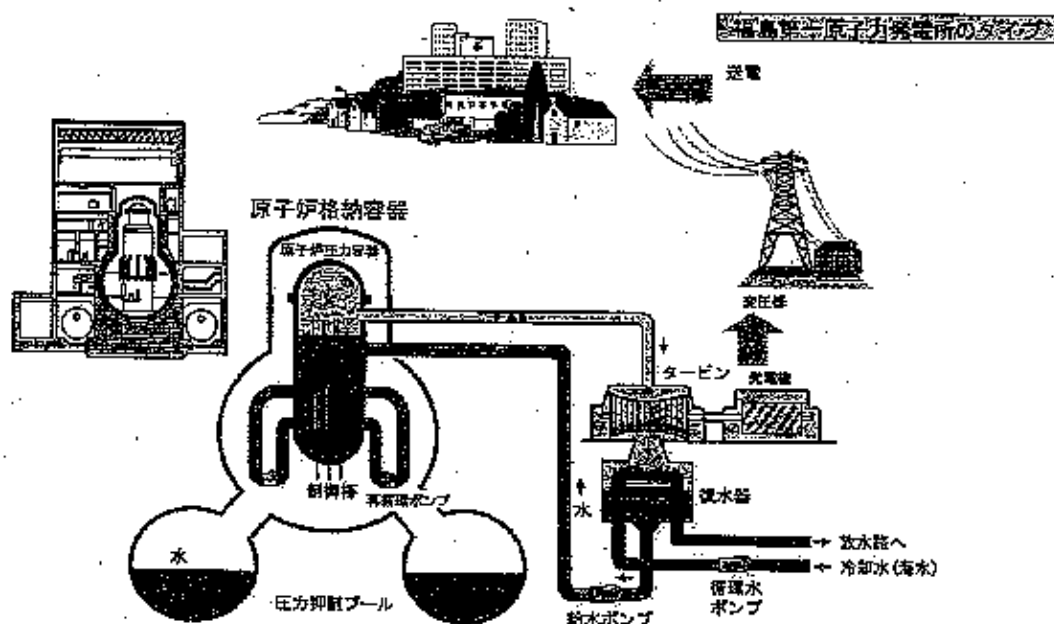


原子力発電の種類 (PWRとBWR)

加圧水型軽水炉 (PWR)



沸騰水型軽水炉 (BWR)



○現在日本で使われている発電用原子炉には、原子炉の中で発生した高温高压の熱水を蒸気発生器へ送り、そこで別の系統を流れている水を蒸気に変えてタービンへ送る加圧水型軽水炉 (PWR) と原子炉の中で蒸気を発生させ、それを直接タービンに送る沸騰水型軽水炉 (BWR) があります。

九州電力の原子力発電所の安全運転は
私たちが責任を持って行います。

九州電力の原子力発電所における 緊急安全対策について (ご説明資料)

原子力発電所は原子炉を「止める」「冷やす」、
放射性物質を「閉じ込める」という考え方を安全管理の基本としています。

今回、福島第一原子力発電所が事故に至った経緯は、次のように考えられます。

地震により運転中の原子炉は制御棒が作動し、自動停止しました。

また、地震・津波により外部電源や非常用発電機の機能が喪失し、
海水ポンプが使用できなくなったことから、原子炉や使用済燃料貯蔵プールを
冷却することができなくなりました。それが原因で、原子炉にある燃料棒が損傷しました。

さらに、水素爆発が起きたことにより、原子炉の建屋が損壊しました。
これらにより、放射性物質が外部に放出されました。

この事故を受け、3月30日、国から次の指示がありました。

国の指示概要

- ◎津波により3つの機能(全ての電源、海水冷却機能、使用済燃料貯蔵プール冷却機能)
を全て失ったとしても、原子炉内の燃料や使用済燃料の損傷を防止し、放射性物質の
放出を抑制するために、原子炉及び使用済燃料貯蔵プールの冷却を維持すること。
- ◎そのための緊急安全対策を実施すること。

当社の対策について、ご説明いたします。

7月21日(木) 13:00 ~ 15:00

ト市民病院について (中津市民病院)

事務長 吉田基晴 市議会議員 田上征人
総務課長 前田良猛 議会事務局 上野竜一
総務係長 奥村香信

〇運営方針

「中津市における二次医療の充実と診療連携の徹底」
を運営方針として掲げている。

外来受診される皆様から、心配ごとで心を落とすに
すむように「元気の出る病院」にします。

入院中の皆様にとっては、病院が「甘美なゆりかご」
になってさしあげられるように、従業員一同でふかふかの
技術を磨きます。

従業員の教育研修に力を入るとともに、医療界の
素敵な後継者を育てるために、地域看護教育の
メッカにしたいと考えています。

〇施設概要

・病床数 250床 (一般病床)
・診療科目 内科 他 13科
・看護基準 7:1 (平成20年5月1日より)

・医師数 常勤 35名
嘱託 6名 (平成23年4月1日現在)

・職員数 360名

〇医療圏

大分県北部 と 福岡県 豊前・京築の 24万人医療圏

。一日平均患者数 (平成22年度)

外来 328.1人 入院 204.6人 平均在院日数 12.4日

。診療単価 (平成22年度)

外来 22,990円 入院 42,704円

。収益状況 (平成22年度)

総費用 4,088百万円

純利益 476百万円

。対医療収益比率 (平成22年度)

給与費 48.2% 材料費 22.5%

経費 15.1% 減価償却費 2.8%

。地域医療との連携

・診療連携室を開設(スタッフ3名)

・毎月1回 診療連携集談会の開催

・毎月ダイジェストを作成、配布

・各診療科部長は 中津市医師会へ加入

・平成23年4月現在

紹介率 39.6% 逆紹介率 50.5%

。医師確保のとりくみ

1. 医師処遇改善 (分娩手当の新設、住居手当や
時間外手当の見直し、医療秘書の導入)

2. 魅力ある病院建設 (平成24年秋開院予定)

3. 大学等への医師派遣依頼 (市長、院長)

4. 中津市出身医師に窮状説明 (支援文書送付)

5. 研究・医療知識・技術向上の奨励

6. 就労環境整備 (院内保育所の設置)

7. 管理型、協力型 臨床研修病院指定
8. サマースクールで医学生に臨床体験
9. 求人広告等
10. 24万医療圏での協力体制の構築
11. 中津市奨学金制度の創設

職員を「従業員」と表現した運営方針のとおり常に民間企業的発想で業務にあたるということが必要であると痛感。また、すべてお客様(患者)視点で物事を考える姿勢も大切だと学んだ。

医師確保については、九州大、大分大、福岡大、久留米大の4大学と連携されている部分では、当市と雲泥の差があるが、やはり平素からの地道な活動が必要不可欠と実感した。

以上

建設水道委員会行政視察報告書

平成 23 年 8 月 15 日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者
建設水道委員会 委員長 藤原 浩司

期 間	平成 23 年 8 月 1 日（月曜）～平成 23 年 8 月 3 日（水曜）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	(株)光明製作所 和泉市 代表取締役 金村時善 部長 藤田定雄 工場長 永井泰嗣 係長 絵柳義孝
出張者氏名	藤原浩司 馬越宏芳 高田正弘 川上 泉 水野忠範 簀戸利昭 伊藤圭史
調査項目	上水道仮説配管レンタルシステムについて
仮説配管材をレンタルする事業「リユーズシステム」耐久性の高いポリエチレンパイプをを採用し、仮説配管の再利用を可能とする事で使用後の配管材の廃棄処分や不法投棄の問題等、仮説配管工事に伴う環境負荷を低減し処分費、資材費、労力費、維持管理費等の削減、工期短縮等のコストダウンにも貢献し多くの負担を軽減する画期的なシステムだと思います。 今現状多方で活用されているようです。また、工場内にて配管、付帯部品等の洗浄塩素殺菌の様子、使用済み配管、部材の圧力試験においてもすべて手作業での確認をしており、使えない部材、金属等は再融資し新しい部材に自社工場で製作し、ポリ管の痛んだ部分は切断し接続部分を溶融溶接するなど廃棄する物が殆ど無いという環境的に優れているシステムだと言うことが大変よく判りました、井原市においてもこのようなシステムの使用検討を望みます。	

1. 報告書は、視察・研修終了後 2週間以内に個人・もしくは視察グループの代表者が提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

建設水道委員会行政視察報告書

平成 23 年 8 月 15 日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者

建設水道委員会 委員長 藤原 浩司

期 間	平成 23 年 8 月 1 日（月曜）～平成 23 年 8 月 3 日（水曜）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	甲府市議会副議長 池谷陸雄 市議会事務局議事調査課係長 武内 朗 農業部産業振興室商工振興課課長 山口和美 補佐 望月孔明 係長 林野 智 赤地由佳
出張者氏名	藤原浩司 馬越宏芳 高田正弘 川上 泉 水野忠範 簗戸利昭 伊藤圭史
調査項目	有害鳥獣対策・企業誘致施策について
甲府市の農業後継者は 50～65 歳で駆除の方法は銃器より罠のほうが昔から多い 基本、個々の畑は個々で守る。ということであるが緊急雇用対策を活用し有害 鳥獣の巣である荒廃地などの草刈を所有者の了解を得てしており実績は上がっ ている。また、市の職員も銃器や罠の免許を取得しているとのこと。甲府市で は地元の農協が有害鳥獣駆除及び、駆除免許取得申請も農協が市に申請し猟友 会に駆除の依頼をしているとの事です。駆除班は 260 人で 60 歳以上の方で今後 の後継者に悩んでいました。以上のことを踏まえ井原市と比較し、甲府市より 井原市の方が有害鳥獣の駆除に力を入れていることが判りましたが、やはり有 害鳥獣の対策等は地域性で全く違うという結果が明らかになりました。ですが、 農家の方の駆除免許申請を農協がし、市の方は申請が出たらすぐに免許を出す といった取り組みは中々のものと思います。他市の良き所は井原市で使って今 後の駆除に活かしたいと思います。	

1. 報告書は、視察・研修終了後 2 週間以内に個人・もしくは視察グループの
代表者が提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

続いて企業誘致施策について、甲府市では現在企業誘致の造成はしていない、H21～事務所 4 件、立地希望者ぬ 1 件で支援制度は使っていない状況である。

甲府市工業用地等情報提供事業の実施について倒産や移転された所を登録しホームページに掲載し紹介し、H20 から大学に土地を貸す事が多かったので専任者を設置し企業立地の希望者に説明していた。井原市も今年から企業支援員を設置しているので甲府市のような取り組みも合わせ活用すべきだと思います。また、H19 年ころから甲府市では市長が自ら出向き地元の企業との意見交換を実施し、官と民との思いを話し活性化につなげたり、テーマを絞って企業側のエコ環境に対しての意見交換を実施している。井原市でもこのような取り組みを是非行っていくべきだと思います。企業の悩みや夢を聞き各部署ごとに検討、対応していくべきであると強く感じました。今ある企業を大事にし活性化していく事も大事なことだと思います、その中で他企業からの誘致が出来れば更に飛躍していくことだと思います。

建設水道委員会行政視察報告書

平成 23 年 8 月 15 日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者
建設水道委員会 委員長 藤原 浩司

期 間	平成 23 年 8 月 1 日（月曜）～平成 23 年 8 月 3 日（水曜）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	共同組合ファッションシティー甲府 専務理事 間瀬直登
出張者氏名	藤原浩司 馬越宏芳 高田正弘 川上 泉 水野忠範 簗戸利昭 伊藤圭史
調査項目	共同組合の沿革、概要 設立当初の費用、公的支援の状況 組合の決算状況 誘致の打診があったときの対応 空き区画の PR 山梨県、甲府市との連携
土地造成 40 億建物 13 億、用地買収も民間主導で公共に頼る事は一切無い。 決算について現在 4 社の倒産にて組合が債務を背負って居るので実質赤字で ある。誘致の打診があっても物が大きいので借り手は無い。行政との連携は密 接である。 聞き取りから、バブル期の典型的な事業だったと思われます、民間が主導でと てもモダンでよい工場なのですが無駄が多く経費が高く付いています。現状の 数字上では黒字ですが基本的には赤字と言う苦しい状況です。この工業団地で の視察でプラスになったのは電線を地下に埋設して美観に配慮している点で、 緑も多く大型のトラックの出入り、民間の自動車の出入りが無い環境的にはと ても配慮していた点です。民間主導での共同組合という工業団地は倒産企業の 債務を背負うというリスクがあり、やはりバブルの申し子と言うしかない施設 でした。	

1. 報告書は、視察・研修終了後 2 週間以内に個人・もしくは視察グループの
代表者が提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

建設水道委員会行政視察報告書

平成 23 年 8 月 15 日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者
建設水道委員会 委員長 藤原 浩司

期 間	平成 23 年 8 月 1 日（月曜）～平成 23 年 8 月 3 日（水曜）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	岡谷市議会議長 今井康喜 局長 小口明彦 主査 牛澤孝太郎 岡谷市経済部商業観光課長 小坂英之 商業主幹 山田勝由紀 主事 河井堯志(玉野市からの出向) 岡谷市総務部危機管理室室長 古川幸男
出張者氏名	藤原浩司 馬越宏芳 高田正弘 川上 泉 水野忠範 簀戸利昭 伊藤圭史
調査項目	おかぼんカードの取り組みについて 災害対策について
おかぼんカードについて、昭和 46 年に発足したスタンプ会が基準となり H23 年 6 月からのおかぼんカードとなっている。初めてまだ浅いがカード発行枚数も増えている、子育ての若いお母さんの世代が岡谷市にある施設を利用してポイントを貯め換金したりしている、図書館、子供の国で 5P、健康診断、ガン検診介護、健康福祉等で 50P も、もらえ岡谷市の商店でポイントで買い物が出来る、もちろん組合の機械で換金もできるという。この施策の狙いは、ポイントで買い物をする為に実際に商店に足を運んでもらうのが狙いで、実際商店に行っただお客さんがせっかく来たのだから違う買い物までして帰るという効果が実際に起きて商店街の経済効果になっているということである。今後の取り組みは大型店舗でのポイント還元等が出来るようにしたいとの事であった。井原市でもこのような取り組みで商店街が少しでも発展していき、後継者も出来ればと思う。議会や執行部とも真剣に考えなければならない事と強く感じた。	

1. 報告書は、視察・研修終了後 2 週間以内に個人・もしくは視察グループの代表者が提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

災害対策について、H18年7月19日岡谷市に集中豪雨が発生し土石流や床上浸水等で多くの犠牲者が出た、この時各市町村とも協定を結んでおり災害に向けた取り組みはしていたにも関わらず大災害になってしまった。想定外以上の雨であったためである。災害時のビデオを見ていて井原市とよく似た地形の岡谷市での災害は人事に思えませんでした。岡谷市では避難民の方々の健康管理への実施、ケアに努められていました。やはり避難民の方の健康管理は大変必要なこと、よくされたと感心しました。井原市でも災害時の避難民を含め被災された全ての方の健康管理をどなたに、どのような実施するか再検討し確実に行なわれるように計画しておかなければならないと実感しました。また地元の消防団、建設建築業、水道業者、下水道業者との協定も含め有事に備えるべく準備しておくことを強く希望します。議会図書室に当時の災害、復興の写真集を委員会で購入していますので参考までにご観覧下さい。

議会運営委員会行政視察報告書

平成24年 3月14日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

議会運営委員会 委員長 佐藤 豊

期 間	平成23年10月12日（水）～14日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	長野県諏訪市 諏訪市議会事務局長 川西 茂 諏訪市議会事務局次長 伊藤茂樹
出張者氏名	宮地俊則 井口勇 乗藤俊紀 佐藤豊 藤原浩司 西田久志 三宅生一副市長 初崎勲議会事務局長
調査項目	議会運営について 議会基本条例について 政務調査費について
1、議会運営について	
諏訪市議会では、平成17年9月議会より一般質問は一問一答方式で行なっており、発言通告は定例会招集日の午後4時までとし、発言順の抽選は6月と12月は議席番号1番からとし、9月と3月は15番からの抽選としていた。また、抽選拒否者は最後に。	
代表質問は平成18年3月議会から導入され、通常の個人質問時間50分に10分×（グループ人数－1）で実施されていたところが特徴であった。請願・陳情の扱	
については近隣6市町村については郵送でも受け付け、審査結果はいち早く通知するように取り組まれていた。	
2、議会基本条例について	
議会基本条例策定については、今後の課題であるとのことであった。	
3、政務調査費について	
交付金額は、年120,000円で領収書の添付は義務付けられおり、公開については検討中で、また、使途基準も見直す予定であるとのことであった	

議会運営委員会行政視察報告書

平成24年 3月14日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

議会運営委員会 委員長 佐藤 豊

期 間	平成23年10月12日（水）～14日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	長野県松本市 副議長 白川のぶこ 交流部会長 南山くにひこ 議会事務局次長補佐 市川英治 議会事務局主査 議会担当 金子稔
出張者氏名	宮地俊則 井口勇 乗藤俊紀 佐藤豊 藤原浩司 西田久志 三宅生一副市長 初崎勲議会事務局長
調査項目	議会運営について 議会基本条例について 政務調査費について
1、機会運営等について	
議会一般質問は、一括質問一括答弁方式で行なわれており、質問回数は3回を基本に	
常識の範囲で実施。議会で行なう会議は原則自由公開とし、資料提供も行なわれていた。	
会議録は全文を議会ホームページに公開。	
2、議会基本条例について	
松本市議会では、市民に親しみやすい開かれた議会を実現するため、平成19年8月に	
「市議会ステップアップ検討委員会」を設立し、様々な議会改革に取り組む中、議会	
基本条例策定に向けた協議を重ね、平成21年4月に施行された。今回の視察では	
松本市議会が条例を施行して、約2年が経過しての現状について伺った。	
①議会は言論の府であるとの自覚からの積極的な自由討議（議員間討議）に務めている	
こと。②市民との意見交換の場としての各種団体との交流や議会報告。地域へ出向いて	
の移動委員会の開催で、地域課題の明確化と対応。議会報告会の延べ11回の開催状況。	
請願・陳情の審査の際の提出者からの趣旨説明を実施されていたことなど、多くの取り	
組みが開かれた議会を目指す我々にも大変参考になった。	
3、政務調査費について	
政務調査費は年250,000円	

議会運営委員会行政視察報告書

平成24年 3月14日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

議会運営委員会 委員長 佐藤 豊

期 間	平成23年10月12日（水）～14日（金）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	愛知県瀬戸市議会 副議長 東 伸二 議会事務局議事課 課長 瀧本文幸 議会事務局議事課 課長補佐 尾島邦彦
出張者氏名	宮地俊則 井口勇 乗藤俊紀 佐藤豊 藤原浩司 西田久志 三宅生一副市長 初崎勲議会事務局長
調査項目	議会運営について 議会基本条例について 政務調査費について
1、議会運営等について	
本会議はインターネットで生配信をされており、また、録画放送も行なわれていた。	
議会の一般質問は一問一答方式を導入され、また、発言時間は60分とされていた。	
代表質問は3名以上の会派のみにとされ、会派重視の議会運営がなされていると強く感じた。	
議長は基本的に任期1年とし、任期中の議長公約を明示し、実現に向け取り組むこととされていた。具体的には『一問一答方式の導入』などである。	
2、議会基本条例について	
議会運営は会派重視であり、議会基本条例策定の声は出るが盛り上がるころまで行かない状況のこと。	
3、政務調査費について	
政務調査費は年150,000円 全て本物の領収書の添付を基本としている。	
情報公開の対象で、市政情報コーナーで閲覧可能とされている。	

平成24年 1月24日

井原市議会議長 宮 地 俊 則 様

議会活性化特別委員会
委員長 鳥 越 孝太郎
副委員長 三 輪 順 治

下記のとおり行政視察を実施しましたので、概要を報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成24年1月17日（火）～1月18日（水）
2. 視 察 先	兵庫県宝塚市議会、京都府京丹後市議会
3. 視 察 内 容	①議会基本条例に基づいた取り組み及び議会改革について ②議員定数及び議員報酬の検討状況について
4. 視 察 参 加 者	鳥越孝太郎、三輪 順治、藤原 浩司、水野 忠範 佐藤 豊、森下 金三、川上 泉 井口 勇副議長、伊藤 圭史事務局主任主事
5. 調 査 活 動 内 容	○兵庫県宝塚市議会 対応者：江原 和明議長、村上 真二事務局次長 麻尾 篤宏事務局議事課長 内 容：別添①のとおり ○京都府京丹後市議会 対応者：池田 恵一議長、田上 実事務局長 中田 裕雄議会総務課長 内容：別添②のとおり

1 基本条例に基づく取組み

○「議会は市民に説明責任を有する」ことについて

- ・賛否が分かれた議案について、会派、議員ごとに賛成・反対の表明について、議会報等で公表。（議員の活動に対する市民の評価につなげている。）

宝塚市議会では、本会議録とともに委員会記録も公開されている。

- ・議会報告会を定例会終了後開催。（年4回開催）

3常任委員会の報告の後、質疑応答がある。さらに、市政の諸課題に対する意見交換を行っている。

- ・定例会ごとに、常任委員会報告書を作成し、HPなどへもアップしている。

内容として、議案概要、主要な論点、質疑の概要、自由討議の概要、討論、議決結果などを委員会毎に作成されている。

特に、市民から見た論点や議員の討議内容等、一歩前に出た委員会活動の様子が手に取るようにわかる。

- ・議会だより（かけはし）の記事順序

議案等の結果一覧

常任委員会報告と視察報告

一般質問等

議会報告会 等

となっており、「議会」としての活動内容を前面に出し、個々の議員の活動は、後段に位置付けている。

○反問権について

- ・定義を整理し、理事者に文書で提示
ポイント

質疑等に対する論点を明確にするものであり、議員の意見を批判する等、反論することは容認していない。

○自由討議について

- ・議案審議と一般質問の順序を入れ替えている。

ねらい

議会全体の活動を活発化

議案審査の流れ

本会議での提案説明・議案付託

常任委員会①・・・議案の詳細説明、この際の質疑はなし

常任委員会協議会

付託案件ごと、委員のみで、委員会としての論点整理を行う。

常任委員会②

上記協議会で整理された論点ごとに、各委員が質疑を行う。

この機会に、必要に応じて議員間での自由討議を行う。

(一時質疑を中断)

この委員会で、採決までを行う。

2 議会改革について（主なもの）

- ・ 請願審査における請願者の口頭陳述実施

紹介議員は理事者側席に座り、質問等に答える。

(請願者から好評)

- ・ 正副議長、監査委員立候補制
- ・ 各種会議通知のペーパーレス化

委員会資料も今後実施予定

3 議員報酬について

- ・ 平成6年以来、「報酬審」開催されていない。
- ・ 基本条例を契機に、本年1月10日、答申（2～3%ダウン）。
- ・ 現在、会派代表者会で協議中
- ・ 3月議会で議員提案の予定

4 その他

- ・ 人口23万人弱で、議員定数26人。(平成18年～)
- ・ 常任委員会協議会における論点整理の作業と、これに基づく議員間での由討議は特筆すべきこと。
- ・ 「チーム議会」、「二元代表制」の先頭を走っていた。
- ・ 議員の質の向上⇒議会活動の活性化

我々井原市議会の視察の対応に、議長が対応、また、自らの言葉として丁寧に説明されたことは、今後の「地方議会」の進むべき方向についての実践に自信を持たれてのことと推察。

宝塚市議会の今後の動きについて、注視・意見交換等行う価値あり。

京丹後市議会の視察概要

議会改革が日本一と「日経グローバル」が評価した京丹後市議会を訪問し議会基本条例制定後の取り組みと議員定数、議員報酬について2時間にわたり勉強しました。

早朝にも関わらず視察では、池田恵一議長と田上実事務局長が直々に説明してくいただき実践に基づき詳しく内容を拝聴することができ実り多い視察となりました。

議会基本条例の運用について

議会基本条例をつくる過程において執行部と各々条文ごとに実行できるかどうか確認しながら作った為、条文に書かれたことは必ず実行するという意気込みで実施している。

市民と議会の関係においては、市民に対する説明責任を十分果たさなければならないと明記している関係上、市民に説明がつかない議案は否決する。財政が厳しいから補助金の減額を我慢してくださいでは議会の役目はない。市民に説明がつかないと認められない。

請願や陳情を市民による政策提案として位置づけ審議会において提案者の意見を聴く会を設けるなど直接市民が審議会の場で発言できるなど市民との連携で政策提言している。特に学校の統廃合や保育所の再編問題などで陳情が多くなった。

一般質問は一問一答方式で井原市議会とは変わらないが何でも質問していいとはいかない。例えば利益誘導につながる一般質問はしてはいけない。細かい数字については事前に調査した上でこういう数値になっているが昨年と比べてどうか。という具体的な質問をするなど細かく取り決めをしており、議長判断により質問を止めることもある。

執行部の反問権の行使については、質問の趣旨を反問するのではなく政策に関わる問題のみとし、例えば観光行政の問題で、議員が観光政策に効果があがっていないと質問すると市長は、では〇〇議員さん、あなただったらどうしますか？というようなやり取りをする。このように反問されることにより議員の資質が問われ、いい加減な思い付きの質問はできない。

予算及び決算における政策説明資料の作成について当初執行部局は、資料作成に反対したが市長が情報公開の必要性を認識しトップダウンで資料作成ができた。説明の中で私たちにもその資料を見せてもらったが中身がよく整理され一目瞭然で事業内容がわかるというものでした。

その効果としては議員だけでなく市職員も他の部局の内容も一目でわかり勉強になる。議員は予算の修正が容易にできるというすばらしいもので井原市も参考にして是非取り入れるべきと感じました。

議員間討議は委員長の采配が大変であり、課題も多いが討論の目的は議論を尽くして賛否の意志をすることにあり当初から反対者と賛成者の意見がかみ合わないのは当然のことだ。議論が白熱したときこそ委員長の議事整理が重要になってくる。

議会報告会は定例会ごとに開催している。市民からの質問に対しては、ある程度予測して事前調査し、その場で回答するようにしている。それが市民の信頼を得ることにつながる。

また、執行部に対する意見は全文回答と3行回答方式があり3行回答は議会だよりに記載する。

議会広報の充実については多様な広報手段をとっているが、特に一般質問は新聞折り込みで周知しており経費として1回15万程度かかる。しかし傍聴者は重要案件以外では少なくCATVで見ており居眠りをしている議員の苦情を事務局に電話がかかることもある。

議会基本条例制定後の市職員の反応については、議会が強くなった為、議案が否決されることを恐れているため事前に全員協議会を開く回数が多くなった。

議員定数と議員報酬

定数のベースは、予算規模を中心に、常任委員会がどれだけ必要か。議会構成で何人必要かを見極めることも大切。市民から減らせと言われるが、その根拠について聞くべきで単に減らせだけではそのつけは市民に帰ってくる。

報酬は議員の活動がバラバラで難しいが多数決で決めるものでなく報酬審議会に諮問すべき。

委員長所感

井原市議会の議会活性化特別委員会として、全国の議会改革度調査でトップの京丹後市議会を視察しその実績を直接学ぶ事ができましたことは、今後井原市の議会改革を行う上で大変参考になりました。

ここに、今後井原市議会として検討すべき事項を視察の中から取り上げてみました。

1. 請願及び陳情の提案者の意見聴取

京丹後市議会では、請願及び陳情を市民による政策提案と位置付け、その審議において提案者の意見を聞く機会を設けなければならないとなっております。井原市議会も市民に開かれた議会の実現の為には市民が直接参加できる機会を設けることは重要と考え検討する必要がある。

2. 予算及び決算における政策説明資料の作成

「予算及び決算における政策説明資料の作成」について、井原市議会が導入するためには議会と執行部が十分な協議する必要がありますが今後取り入れるべき課題であり、説明資料を精査、検討することによって、議会においても責任ある議決に繋がっていきたいと考える。

3. 自由討議の取り組み

議会は言論の府であり合議制の機関であることを議員一人ひとりが十分に認識し、資質の向上のためにも、議員相互の自由討議により政策の合意形成に努めることは重要であり本気で取り組む必要がある。

議会活性化特別委員長 鳥越孝太郎